

# 中小企業静岡

2023

12

No.841

特集

静岡県内初！島田市川根で「特定地域づくり事業協同組合制度」の活用を目指す組合の誕生

Topics

第75回 中小企業団体全国大会を宮城県で開催

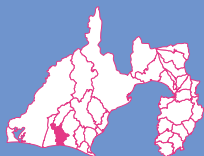
Business Report

創立50周年記念式典及び祝賀会の開催 ほか



35  
市町めぐり

袋井市



市の花：コスモス  
市の木：キンモクセイ

総面積：108.33km<sup>2</sup>  
人口：88,369人  
世帯数：36,808世帯  
(10/1現在)

- クラウンメロン…全国に出荷され高級青果店等でも取り扱いされている。
- エコパ…“健康とスポーツと自然”をテーマにした多目的総合運動場。
- 遠州三山（医王山油山寺・法多山尊永寺・萬松山可睡斎）…「遠州三山」と呼ばれる3つの寺院を巡るパワースポットめぐりが人気。
- 袋井宿「たまごふわふわ」…袋井宿の大田脇本陣で宿泊客の朝食に出されたことされており、全国的に人気のあった料理。
- ふくろい遠州の花火…夜空を彩る花火は、日本十大花火のひとつにも数えられ、静岡県遠州地方の夏の風物詩として広く知られている。



# 中央会の要望・陳情活動

## 静岡県知事、県議会副議長への令和6年度中小企業支援に関する要望書提出

10月16日、静岡県中央会の山内致雄会長、山崎亨副会長、中村泰平副会長、一色康有副会長は静岡県庁を訪問し、川勝平太静岡県知事、鈴木澄美静岡県議会副議長に対して、令和6年度における中小企業の支援施策や事業の予算化を求める要望書を提出しました。

中小・小規模企業を取巻く経営環境は、エネルギー・原材料などの物価高騰、慢性的な人手不足や賃金引上げ、働き方改革への対応などの問題が山積し、厳しい状況に置かれています。これを受けて、組合員である中小・小規模企業はもとより、中小企業組合においても、経営環境の変化への対応を求められていますが、既存事業の見直しや新規事業の展開は容易ではありません。

本会では、こうした状況を踏まえ、「連携組織による中小企業・小規模事業者の“稼ぐ力”向上に向けた支援」を本年度の事業テーマに据え、中小企業組合の機能強化に向けた取組みを支援しています。

そこで、本会からは、エネルギー価格高騰や運送業界における2024年問題など経営環境における課題解決に対する支援、人材確保及び育成・デジタル化の推進など持続的な成長及び生産性向上に資する変革に対する支援等、3つの大項目からなる9の要望を行いました。

なお、本要望書の作成にあたりましては、7月19日開催の情勢懇談会など、業界を代表する組合代表者等から賜った意見を集約しています。本会は、業界における“生の声”を重視し、より皆様に寄り添いながら中小・小規模企業の発展に尽力して参ります。

※要望書の詳細は、中央会Webサイトの「新着情報」で公開しています。

URL：<https://www.siz-sba.or.jp/s/news/detail.html?CN=37542>



▲川勝静岡県知事に要望書を提出



▲川勝静岡県知事との懇談



▲鈴木県議会副議長に要望書を提出

### 【要望書】※一部抜粋

1. 足下の経営環境における課題解決に対する支援
  - (1) 価格転嫁の円滑化による取引環境の適正化の促進
  - (2) エネルギー価格高騰の影響を受ける事業者に対する支援
  - (3) 運送業界の2024年問題に対する支援
  - (4) コロナ禍で打撃を受けた宿泊・観光業の復調を図るための支援
2. 持続的な成長及び生産性向上に資する変革に対する支援
  - (1) 中小企業組合による人材確保及び育成対策の推進
  - (2) 中小企業組合のデジタル化実装の推進
  - (3) 地域災害対策の強化並びに中小企業組合との連携強化及びBCPに対する支援
  - (4) 地域振興に資する「企業組合」及び「特定地域づくり事業協同組合」に対する支援の拡充
3. 中小企業連携組織対策事業費予算の満額確保

# 中小企業静岡

2023  
DECEMBER  
No.841

●インターネットでもご覧いただけます

中央会静岡 検索



トップページ中央右の  
「今月の中小企業静岡」をクリック!

[https://www.siz-sba.biz/library\\_index.htm](https://www.siz-sba.biz/library_index.htm)

## INDEX

### 特集 …… 2

静岡県内初! 島田市川根で  
「特定地域づくり事業協同組合制度」の  
活用を目指す組合の誕生

### Topics …… 6

第75回 中小企業団体全国大会を宮城県で開催

### Business Report …… 10



創立50周年記念式典及び  
祝賀会の開催 ほか

### 景況ウォッチ …… 12

10月の情報連絡員月次景況調査より

### Network …… 14

公共職業訓練で若手社員を育成!  
～浜松技術専門学校 訓練生募集～ ほか

### 読者プラザ …… 16



株式会社商工組合中央金庫  
沼津支店 支店長  
太幡 圭介

### Pick Up …… 裏表紙

ポリテクセンター静岡からのお知らせ



表紙絵/のむらうこ

# 特集

## 静岡県内初！島田市川根で 「特定地域づくり事業協同組合制度」 の活用を目指す組合の誕生

11月7日（火）、静岡県内初の「特定地域づくり事業協同組合制度」の活用を目指す「茶のまち川根事業協同組合」が島田市川根町家山の島田市役所川根支所で創立総会を開催しました。

同制度は、人口急減に直面している地域において、地域産業が担い手を確保していくため事業協同組合を活用するもので、令和2年に施行されました。安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等をワーカーとして組合で雇用することで地域の担い手を確保しようとする制度です。

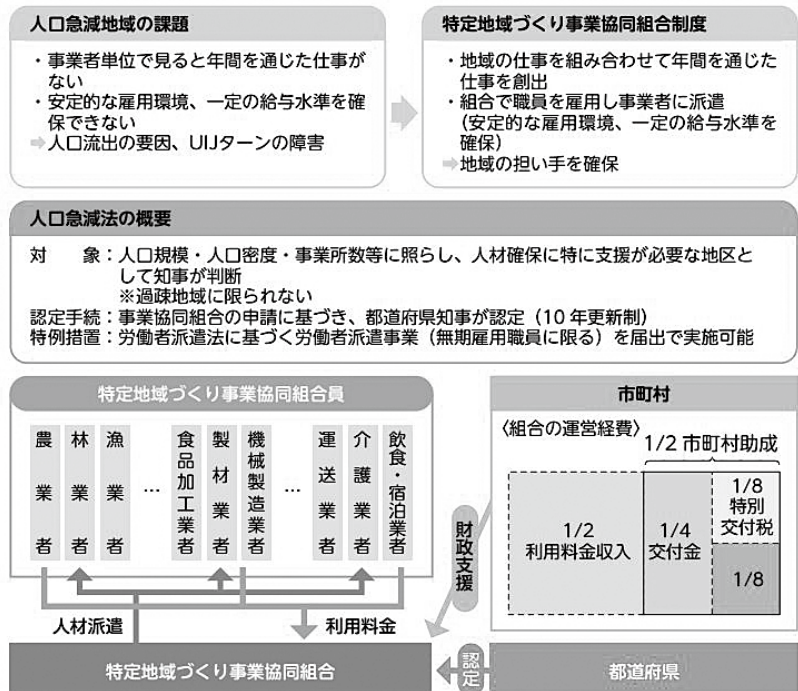
そこで、本特集では、「特定地域づくり事業協同組合制度」の概要と「茶のまち川根事業協同組合」についてご紹介します。

### 1 「特定地域づくり事業協同組合制度」とは？

特定地域づくり事業協同組合制度とは、人口急減地域において、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合が、特定地域づくり事業を行う場合について、都道府県知事が一定の要件を満たすものとして認定したときは、労働者派遣事業（無期雇用職員に限る。）を「許可」ではなく「届出」で実施することを可能とするとともに、組合運営費について財政支援を受けられるようにする、という制度です。

本制度を活用することで、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等を呼び込むことができるようになりますとともに、地域事業者の事業の維持・拡大を推進することができます。本制度は、令和2年6月4日に施行された「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（人口急減地域特定地域づくり推進法）」により創設されました。

#### ▽特定地域づくり事業協同組合制度の概要



〈総務省・制度説明資料より〉

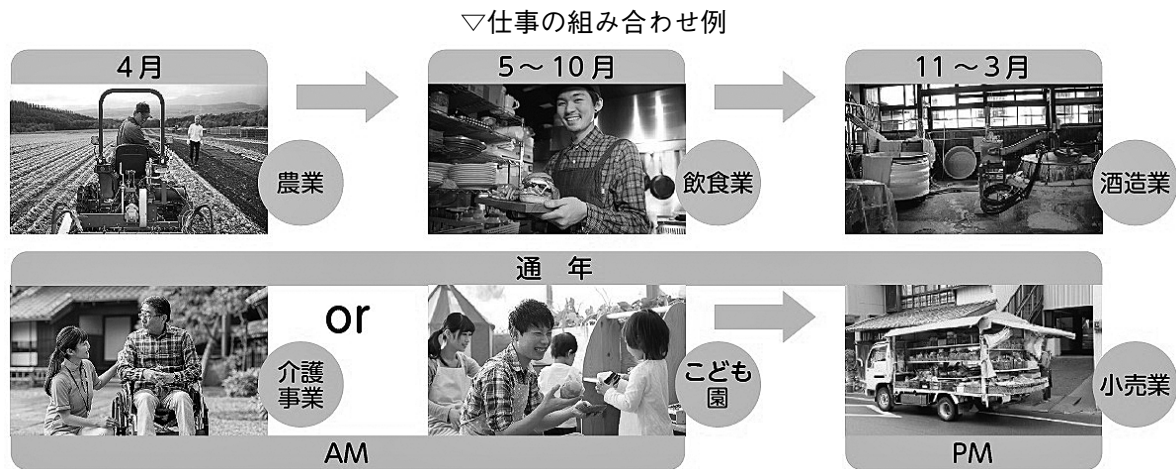
## 認定基準

- ①地区の適合性（人口急減地域であることなど）
- ②事業計画の適正性（派遣先や派遣職員の確保、収支計画、市町村からの財政支援など）
- ③職員の就業条件への配慮（給与水準、社会保険・労働保険への加入、教育訓練など）
- ④経理的・技術的基礎（規程や体制の整備、財産的基礎、組織的基礎、事業運営の適正性など）等

## 2 特定地域づくり事業協同組合制度の活用イメージ

事業協同組合の無期雇用の職員が、複数の組合員企業に時期を組み合わせることで、年間を通じた仕事を創出します。

なお、もっぱら特定の事業者のみが利益を享受するものや、人件費の削減を図るものは、不適正な運用とされています。



## 3 特定地域づくり事業協同組合を立ち上げるには

組合設立のためには、4つのポイントがあります。1つ目は、組合員になる事業者を見つけることです。組合設立には、地域内の事業者を4者以上集める必要があります。2つ目は、組合事務局の職員を確保することです。3つ目は、組合設立に向けて必要となる手続きについて事前に関係機関へ相談することが必要です。4つ目は、特定地域づくり事業の開始に向けて、「地域づくり人材」となる派遣職員の募集方法を検討することです。上記4つのポイントを実施することで、組合づくりの基盤が完成します。組合設立により、マルチワークの仕組みを活かして、地域に安定的な雇用環境を生み出すことで、地域社会の維持と地域経済の活性化に貢献する「地域づくり人材」の確保につながります。

## 4 特定地域づくり事業協同組合認定状況

総務省によると、特定地域づくり事業協同組合は全国35道府県94市町村に91組合（11月1日時点）認定されています。図1は、全国各地における特定地域づくり事業協同組合認定状況を設立件数別に表したものです。図2は、都道府県別組合数を表しています。島根県が12組合と最多であり、次いで鹿児島県が7組合、北海道・福島県が6組合となっております。

※「茶のまち川根事業協同組合」は、今後認定される予定となっているため、当データには反映されておりません。

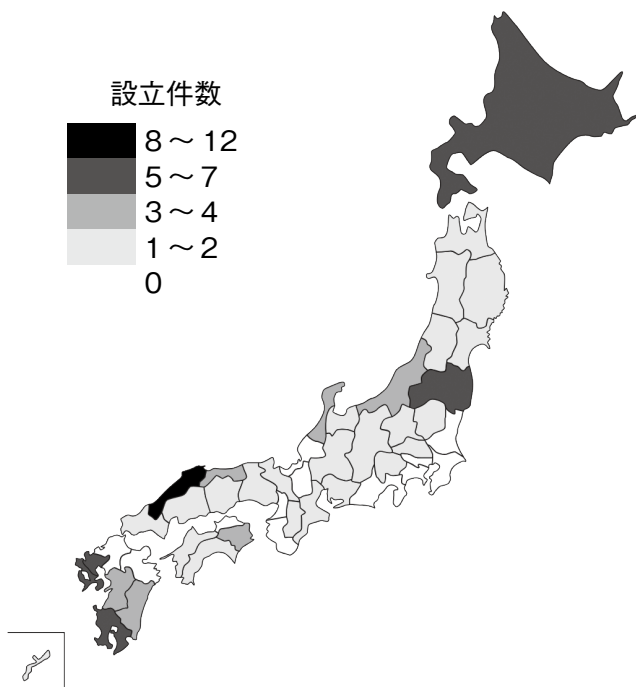


図1 各地における設立件数別認定状況

都道府県	組合数	都道府県	組合数
北海道	6	京都府	2
青森県	1	兵庫県	2
岩手県	2	奈良県	2
宮城県	1	鳥取県	3
秋田県	1	島根県	12
山形県	1	岡山県	1
福島県	6	広島県	2
栃木県	1	山口県	1
群馬県	1	徳島県	3
埼玉県	1	愛媛県	1
新潟県	4	高知県	2
富山県	1	佐賀県	5
石川県	3	長崎県	5
山梨県	1	熊本県	4
長野県	2	宮崎県	3
岐阜県	1	鹿児島県	7
愛知県	1	沖縄県	1
三重県	1		

図2 都道府県別組合数

(出所) 総務省「特定地域づくり事業協同組合認定一覧(R5.11.1現在)」より作成

## 5 「茶のまち川根事業協同組合」の発足

### 島田市・旧川根地区における現状・課題

島田市・旧川根町地区は、人口急減地域に指定されており、現在約5,000人の住人が暮らしています。しかし、2050年には1,000人前後に人口が落ち込むと予想されていることから、担い手不足による地場産業の縮小、衰退が危惧される事態に直面しています。特に高齢化が著しく進行しており、求人を行っても応募がないことも頻発しており、繁忙期の人手不足が課題となっています。

### 組合発足に向けた経過

令和3年度より連携促進事業を活用し、島田市・旧川根町地区の今後の在り方を本会与検討してきました。そして「特定地域づくり事業協同組合設立に向けた検討会」を発足し、上記課題解決に向けて地域が一体となって取り組んできました。

### 現状・課題を踏まえた上で、組合で掲げる目標・取り組む事業

特定地域づくり事業としての労働者派遣事業を活用し、以下3つの視点から同事業に取り組むことを決定しました。

- ①組合員を仕事の繁閑の組み合わせによる通年雇用の創出
- ②域外からの移住定住促進
- ③地域産業の担い手づくり

## 組合概要

組 合 員	10人
出 資 金	270万円
所 在 地	島田市
業 種	育林業、電気工事業、茶・コーヒー製造業（清涼飲料を除く）、電子デバイス製造業又はスポーツ施設提供業
地 区	島田市
事 業	組合員の取り扱う商品・サービスの販売あっせん、組合員の取り扱う消耗品の共同購入、組合員のためにする地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づく特定地域づくり事業としての労働者派遣事業

## 6 創立総会開催

### 〈開催要旨〉

1. 日 時：令和5年11月7日（火）17：00～18：00
2. 会 場：島田市役所川根支所2階会議室（島田市川根町家山4153番地の6）
3. 発起人代表：株式会社朝日園 代表取締役 朝比奈孝亮

創立総会には、林業や茶業、電気工事業など設立同意者ら10社の代表者他、染谷絹代島田市長や八木伸雄島田市議会議員をはじめとした来賓、行政関係者ら約20名が出席しました。染谷市長は「川根地区はお茶や自然をはじめ魅力ある中山間地。組合事業を通じて、移住促進や新たなビジネス創出に繋げて地域を盛り上げてほしい」と期待を込めました。初代理事長には有限会社ハラダ産業の原田昌彦氏が就任しました。



▲創立総会には約20名が出席



▲原田理事長挨拶

### 理事長の言葉（有限会社ハラダ産業 原田昌彦氏）

この度静岡県中小企業団体中央会様のご支援をいただき、「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用した「茶のまち川根事業協同組合」の創立総会を開催する運びとなりました。

当組合は、川根地域の担い手確保や、若者の地元定着、地域の発展を目的に発足をいたしました。当組合が設立されることで、この地域が抱える社会的問題の解決に少しでも貢献できると考えております。地域を盛り上げていくためにも、組合ができる役割を考え、地域産業の持続可能性を高めていきたいと思っております。

## 第75回 中小企業団体全国大会を宮城県で開催

“つながる ひろげる 連携の架け橋”  
 困難にチャレンジ！未来の創造・地球との共生  
 ～仲間と共に希望をつなぐ 成長・躍動 新たな一歩～



第75回中小企業団体全国大会(全国中央会・宮城県中央会主催)が、10月11日に仙台国際センター展示棟(仙台市青葉区)で開催された。コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、会場には全国各地から中小企業団体の代表者ら約2,000名が参集。本県からは山内致雄会長をはじめとした53名の組合関係者が出席した。今大会では『“つながる ひろげる 連携の架け橋” 困難にチャレンジ！未来の創造・地球との共生～仲間と共に希望をつなぐ 成長・躍動 新たな一歩～』をテーマに掲げ、中小企業が直面する諸問題の解決に必要な施策について決議が行われた。

全国中央会の森洋会長は、挨拶の中で「昨年度から続くロシアのウクライナ侵攻の長期化による世界的な食糧・エネルギー不足の常態化、それに伴う物価上昇により、中小企業・小規模事業者の経営は極めて厳しい状況が続いている。さらに中小企業・小規模事業者は、コロナ関連融資の借換えと新たな資金繰りに取組まれている中で、事業承継・事業引継、DX化を含めたデジタル活用、SDGsへの取り組み、BCPの策定・運用等に積極的に対応することが求められている」と述べた。

議事では、地域経済を支える中小企業の持続的な発展を実現するため、「中小企業・小規模事業者等の危機的状況の克服、成長促進支援等の拡充」、「中小企業・



▲全国中央会 森洋会長



▲宮城県中小企業団体中央会青年部 朝比奈徹会長



小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進」、「中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備」などを柱とした13項目の中小企業対策に関する決議案が可決。また、埼玉県中小企業団体中央会の小谷野和博会長が「総合経済対策の早期執行と地域を支える中小企業の持続可能な成長を実現する対策の強化」と題して意見発表を行うとともに、宮城県中小企業団体中央会青年部の朝比奈徹会長が『大会宣言』を読み上げ、満場の拍手のもと採択された。

続いて、表彰式では優良組合44組合、組合功労者74名、中央会優秀専従者26名の表彰が執り行われ、本県からは、優良組合として富士宮建設業協同組合（理事長 河原崎利光氏）、協同組合浜松物流システム（理事長 片岡薫氏）、組合功労者として伊藤公雄氏（静岡市水産物商業協同組合 理事長）が全国中央会会長表彰を受賞した。

なお、来年度の全国大会は、令和6年10月24日に福井県で開催される予定。

## 13項目の大会決議

### I. 中小企業・小規模事業者等の危機的状況の克服、成長促進支援等の拡充

1. 危機的状況の克服、経済再生に向けた支援の拡充強化
2. 中小企業・小規模事業者の成長促進、持続的発展に向けた支援強化
3. 中小企業団体中央会の指導体制・支援予算の抜本的拡充、中小企業組合制度の活用拡充・運用改善
4. 強靱かつ活力ある地域経済社会の実現

### II. 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進

1. 中小企業に配慮した働き方改革と社会保険制度の構築
2. 中小企業の人材育成・確保・定着対策

### III. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

1. 中小企業金融施策の拡充
2. 中小企業・組合税制の拡充
3. 中小製造業等の持続的発展の推進
4. エネルギー・環境対応への支援の拡充
5. 卸売・小売業・まちづくりの推進に対する支援の拡充
6. サービス業支援の強化・拡充
7. 官公需対策の強力な推進

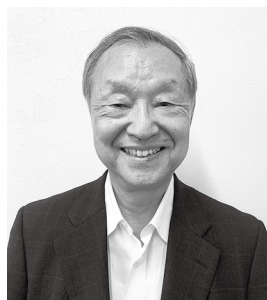
祝 中小企業団体全国大会表彰 ご受賞おめでとうございます！

【優良組合】



富士宮建設業協同組合  
（理事長 河原崎 利光氏）

【優良組合】



協同組合浜松物流システム  
（理事長 片岡 薫氏）

【組合功労者】



伊藤 公雄氏  
（静岡市水産物商業（協）理事長）

# 静岡労働局からのお知らせ

## 「年収の壁・支援強化パッケージ」に係る取組みのお知らせ

雇用環境・均等室  
Tel.054-252-5310

### 「キャリアアップ助成金（社会保険適用時処遇改善コース）」が新設！

人手不足への対応が急務となる中で、短時間労働者が「年収の壁」を意識せず働くことができる環境づくりを支援するため、キャリアアップ助成金（社会保険適用時処遇改善コース）が10月1日より新設されました。

具体的な内容としては、労働者に社会保険を適用させる際、併せて手取り収入を減らさない取組を実施する事業主に対し、労働者1人あたり最大50万円を助成します。

また、所定労働時間の延長により社会保険を適用させる場合には、労働者1人あたり中小企業で30万円（大企業の場合は22.5万円）を助成します。

なお、当該助成金は、税制上「配偶者控除」等に係る助成措置ではないことにご注意ください。

厚生労働省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/part\\_haken/jigyounushi/career.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html)



### 配偶者手当を見直して

若い人材の確保や能力開発に取り組みませんか？  
いわゆる「年収の壁」対策

- 今年度は30年ぶりの高い水準での賃上げ。地域別最低賃金額の全国加盟平均は1,004円となった。
- 短時間労働者にもこのような賃上げの流れを波及させていくためには、本人の希望に応じて可能な限り労働参加できる環境作りが大切。
- わが国では、2040年にかけて生産年齢人口が急減し、社会全体の労働力確保が大きな課題。更に、企業の人手不足感も、コロナ禍前の水準に近い不足超過となっており、人手不足への対応は急務。
- 当面の対応として、政府は「年収の壁・支援強化パッケージ」をとりまとめ、支援を開始。

「年収の壁」と配偶者手当の関係について

私たちに企業の配偶者手当と「年収の壁」は何の関係があるの？

例えば、夫の会社の配偶者手当をもらうため、会社で働いている妻が、**手取り収入の確保を損なわないように働き控え**をする場合もあるんだ。

このため、社会保険料を払って働く、企業の配偶者手当が、いわゆる「年収の壁」として、就業機種の1つとなる場合があるのと同じよ。

配偶者手当の「年収の壁」を突破するには、配偶者手当の見直しが必要になるのかもしれない。

なるほど、その場合、配偶者手当を見直す必要があるのかもしいね。

そうだね。配偶者手当を見直すことは、自社の人材確保のためにも役立つよ。

配偶者手当の投資をもちに、**共働きの方や独身の方、能力開発**に積極的な方など、いろいろな方が活躍できる資金・人事対策を改めて考えるいい機会になると思う。

**配偶者手当を支給する企業は減少傾向**なんだ。

働く意欲のあるすべての人が、「年収の壁」を乗り越えることなく、その能力を十分に発揮できるような環境の整備にみんなで取り組んでいきたいですね。

厚生労働省

厚生労働省

### 事業主の皆様へ

#### 年収の壁対策として 労働者1人につき**最大50万円**助成します！

○2023年10月からキャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」が始められました。  
○労働者の収入を増加させる取組を行った事業主に、労働者1人につき最大50万円を助成します。  
○支給申請の手続きも簡単になりました。

労働者にとって、  
・「年収の壁」を意識せず働くことができる。  
・社会保険に加入することで処遇改善につながる。

事業主の皆様へ  
人手不足の解消へ！

#### 「社会保険適用時処遇改善コース」を新設しました！

事項	1人あたり 助成額	(2) 労働時間延長メニュー		
		直前定労働 時間の延長	賃金の 増強	1人あたり 助成額
① 賃金の15%以上を助成 (1年未満の労働者)	1年目 <b>20万円</b>	4時間以上	—	<b>30万円</b>
② 賃金の15%以上を助成 (1年を超え5年未満の労働者)	2年目 <b>20万円</b>	3時間以上 4時間未満	5%以上	
③ 賃金の15%以上を助成 (5年以上の労働者)	3年目 <b>10万円</b>	2時間以上 3時間未満	10%以上	
④ 賃金の18%以上を助成	3年目 <b>10万円</b>	1時間以上 2時間未満	15%以上	

◆社会保険適用促進手段  
・事業主が社会保険料負担に伴い手取り収入を減らさないよう、社会保険適用に同意し、本人希望の労働時間調整を事業主として社会保険料の増徴に同意し、助成を受けられることとなります。

※ 社会保険料の増徴は、労働者の同意が必要。労働者の同意は、労働者の同意書による。同意書は、労働者の同意書に添付して提出すること。

#### キャリアアップ計画書を事前に提出しましょう！

2024（令和6）年1月31日までに報告を義務とする場合  
キャリアアップ計画書は2024年1月までに管轄労働局に提出してください  
＜申請スケジュールの例＞ ※給与を月次単位・毎月15日払いで支給し、手取り支給メニューを適用した場合

月	12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月	3月	2月	1月
計画書の提出												
計画書の承認												
助成金の支給												

※ 助成金の支給を受けるためには、手取り支給メニューの要件により、2月以降に申請する必要があります。

※ 2024（令和6）年1月31日までに報告を義務とする場合、労働局に報告を提出すること。

### 配偶者手当見直しの手順フローチャートを公開しました！

働く意欲のあるすべての人がその能力を十分に発揮できる社会の形成が必要となっている中、パートタイム労働で働く配偶者の就業調整につながる配偶者手当（配偶者の収入要件がある配偶者手当）については、配偶者の働き方に中立的な制度となるよう見直しを進める事が望まれています。

そこで、企業の配偶者手当の見直しが進むよう、見直しの手順をフローチャートで示す等わかりやすい資料を作成しました。ご検討の程、よろしくお願いいたします。

厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/haigusha.html>



## 求人者及び職業紹介事業者の皆さまへ 令和6年4月より、募集時等に明示すべき事項が追加されます

需給調整事業課  
Tel.054-271-9980

職業安定法施行規則が改正されました。

求人企業・職業紹介事業者等が労働者の募集を行う場合・職業紹介を行う場合等には、募集する労働者の労働条件を明示することが必要ですが、令和6年4月1日からは、新たに以下の事項についても明示することが必要となります。

- 1 従事すべき業務の変更の範囲
  - 2 就業の場所の変更の範囲
  - 3 有期労働契約を更新する場合の基準に関する事項（通算契約期間又は更新回数の上限を含む）
- ※ 詳細は、右記からリーフレット等をご参照ください。



【求人者用】



【職業紹介事業者用】

「できる」ことより、  
「やりたい」ことが、  
世の中を変える。

100年以上、焼酎に向き合いつづけてきた蔵元が、ウイスキーの新しい境地を切り拓く。鹿児島県の小正醸造は、自分たちの伝統と可能性を見つめ直し、世界へ挑もうとしています。私たち商工中金は、中小企業1社1社のそのつよい情熱に寄り添います。1つ1つの事業に、時間をかけて深く向き合い、確かな成果へ。「やりたい」から始まるすべてのビジネスは、きっとつよい。

**中小企業のその挑戦を、支えつづける。**

◎ 商工中金のソリューション・メニュー

| 海外展開支援

| 新事業進出支援

| 成長分野進出支援

| 生産性向上支援

静岡支店 〒420-0853 静岡市葵区追手町6-3

浜松支店 〒430-0917 浜松市中区常盤町133-1

沼津支店 〒410-0046 沼津市米山町6-5

TEL:054-254-4131

TEL:053-454-1521

TEL:055-920-5000



人を思う。未来を思う。

**商工中金**

## 創立50周年記念式典及び祝賀会の開催

富士宮建設業協同組合

富士宮建設業協同組合（河原崎利光理事長）は11月7日（火）、富岳温泉花の湯（富士宮市）にて創立50周年記念式典を開催した。当日は、組合員のほか須藤秀忠富士宮市長をはじめ、来賓、関係者など35名が出席し、50周年の節目を祝った。

式典では、創立記念事業の一環として今年7月に富士宮市への50万円の寄付に対し、市長から感謝状が贈呈された。また、組合より前理事長、創立から活動に貢献している組合員、事務局職員総勢14名に対し、感謝状と記念品が贈られたほか、組合の50年の歩みを振り返った。

河原崎理事長は、50周年を迎えたことに対して感謝を述べるとともに、「地域の守り手として社会基盤づくりの中核を担い、今後も市内道路のパトロールや修繕事業、交通安全及びボランティア等の社会貢献活動を続け、富士宮市の発展に貢献したい」と抱負を語った。



▲感謝状を受領した記念写真



▲市長から感謝状を贈呈

## 来て、見て、食べて、大満足！第6回フード！スマイルフェスティバルinふじえだに出展

TEA SEVEN協同組合・株式会社ソーキナカタ



▲茶の合組体験



▲バウムクーヘン作り体験

10月29日（日）藤枝市民体育館・武道館にて「第6回フード！スマイルフェスティバルinふじえだ」が開催された。本イベントは、「藤枝の食」を基本テーマとし、藤枝市の新しい食の誕生や産業の交流、国内外の都市間連携強化及び情報発信、異業種連携を目指すことを目的とし、様々な食に関するブースが設けられた。

本会の会員組合からは、TEA SEVEN協同組合と藤枝工業団地協同組合の組合員株式会社ソーキナカタがものづくり体験ワークショップに出展。TEA SEVEN協同組合のブースでは、藤枝産の有機栽培された茶葉を自分の好みに合わせてブレンドする「茶の合組体験」を実施した。株式会社ソーキナカタのブースでは、同社の製品バウムクーヘンオーブンをを使った「バウムクーヘン作り体験」を実施した。同日開催されたイベント含め、約11,000人の来場者でにぎわい、盛況の内に終了した。



## 初の大阪開催！ 認定商品大展示会in大阪にてこだわり商品をPR

こだわりの味協同組合

こだわりの味協同組合（代表理事-富永昌良）は、10月31日（火）、大阪新阪急ホテルにて、「認定商品大展示会in大阪」を開催した。同展示会は、同組合が販売する認定商品の販路拡大を目的に開催し、県外での開催の要望が高まったことから、大阪に本社を置く組合員企業の全面的な協力を受け、静岡以外の地で初の開催となった。

組合では、「食の安全」を第一に考え、組合独自の厳しい審査基準（国産原料使用、食品添加物は原則不使用、製造工場の衛生管理等）を設け、基準をクリアした商品だけに「自然の味そのまま」マークを付与して販売。また安全で環境に負荷を与えない日用品などの生活雑貨を「自然の恵そのまま」ブランドとして販売している。

当日は組合員企業48社が展示会に出展し、約500名の来場者に対し各メーカーがこだわった安心・安全の商品のPRを行った。今後の取引につながりそうな声もあり、販路拡大の機会となった。また、販売店担当者や業界関係者以外にも多数の一般消費者が来場し、直接作り手の話を聞きながら試食を行い、商品の認知度を高めることができた。



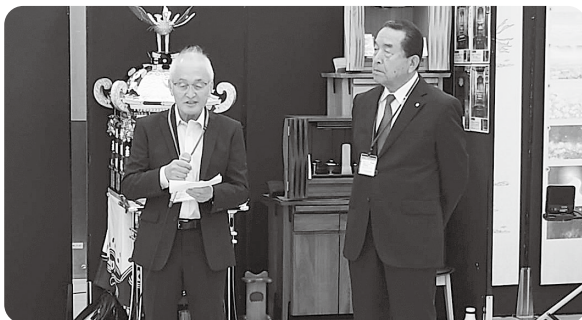
▲展示会にてこだわり商品をPR



▲会場は大勢の来場者で賑わった

## 仏壇・仏具をPR！ 第28回シズオカ「仏壇」みやこメッセ2023in京都

静岡仏壇卸商工業協同組合



▲挨拶をする加藤理事長



▲展示会にて仏壇・仏具の魅力を発信

静岡仏壇卸商工業協同組合（加藤光宏理事長）は、11月1日（水）・2日（木）の2日間にわたり、京都市みやこめッセにおいて「第28回シズオカ『仏壇』みやこメッセ2023 in京都」を開催した。同展示会は、仏壇・仏具の販路拡大を目的として開催されている。

同組合からは6社が出展し、2日間で約560社の仏壇専門店や葬儀社、墓石関係者等が来場し商談を行った。

静岡県は唐木仏壇産地として全国的に知名度が高く、安定した品質と腕利きの職人が多いことが特徴である。しかし近年の住宅事情により、置くスペースがない、生活空間に合わないなどの理由から仏壇・仏具離れが加速化している。組合ではこういった状況にあっても、家具の上などに設置することができる上置き仏壇やデザイン性に富んだインテリア仏壇を開発し、新たな需要開拓を進めている。

今回の展示会では、静岡の仏壇・仏具職人の技術が光る“世界に誇れる伝統工芸品”の魅力を発信する機会となった。

# 景況ウォッチ

組合活性化情報

## 概況

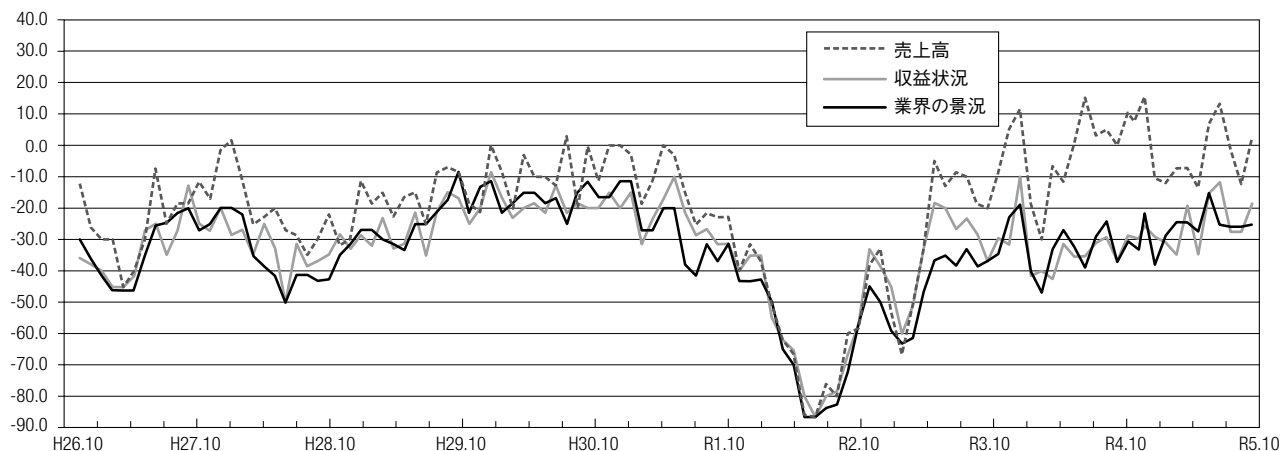
- 2023年10月のDI値は、前月との比較において、「在庫数量」「取引条件」の2指標が悪化。その他7指標が改善した。特に「設備操業度」は33.4ポイント改善しているが、前年同月は台風15号の影響により稼働ができていなかったことが要因。製造業で各項目に大幅な改善が見られた一方、非製造業では悪化の項目が多くなった。
- 「製造業」では、前月との比較において「在庫数量」を除くすべての指標が改善した。特に「売上高」が43.4ポイント改善しており、DI値はプラス6.7となり、回答者の半数以上が売上高の上昇を感じている。また、水産食料品製造業からは「電力費やガス代、燃油代などのインフラコストが政府の補助金の効果もあって比較的安定してくれている。上半期は予想外の黒字を出せた」とのコメントがあった。
- 「非製造業」では、前月との比較において「在庫数量」「雇用人員」の2指標が改善し、その他6指標が悪化した。宿泊業から「人手不足により営業形態を見直す宿泊施設も見受けられる」とコメントがあるなど人材不足が各所で見られた。一方、道路貨物運送業では「荷主側から積極的な運送費の値上げの提案があり、売り上げの一部を給与に回し、乗務員の採用を増やすよう要請があった」とコメントがあり、2024年問題に対し荷主側の歩み寄りが見られる。

## DI値の推移 ※DI値 = [(増加・好転組合数 - 減少・悪化組合数) / 対象組合数] × 100

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
2023.10	3.3	-2.3	33.3	-10.0	-18.3	-18.4	3.4	-6.7	-25.0
DI値	☀	☁	☀	☁	↗	↗	☀	☁	☂
2023.9	-12.1	-4.7	27.6	-6.9	-27.6	-25.9	-30.0	-13.8	-25.8
2023.9→2023.10	15.4↑	2.4↓	5.7↑	-3.1↓	9.3↑	7.5↑	33.4↑	7.1↑	0.8↑

+0.1以上…☀ ±0.0～-10.0…☁ -10.1～-20.0…↗ -20.1～…☂  
 ※基準値±0.0=前年同月比横ばい。なお、「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好転を示している。

## 主要三指標DI値推移（過去10年間）



(2023年10月の情報連絡員月次景況調査より)

静岡県中央会に設置されている情報連絡員〔協同組合等の役職員60名に委嘱〕による毎月の景況調査の概要です。集計結果の詳細は、本会ホームページ (<https://www.siz-sba.or.jp>) でご覧になれます。

## 業界の声 (抜粋)

### ■製造業

水産食料品	・電力費やガス代、燃油代などのインフラコストが政府の補助金の効果もあって比較的安定してくれている。上半期は予想外の黒字を出せたが下半期には予定している「計画修繕」をいくつか実施する。下半期も今の売り上げを維持できるかが勝負の分かれ目である。
パン	・原材料、光熱費、人件費等経費の増加を企業努力でカバーしてきているが、11月より販売価格の値上げを実施する企業もある。
織物業	・全体的に受注は前年度に比べ好転してきている。特に浴衣の来年度の受注が順調に入ってきている。コロナ禍で生産能力が減少し高齢化も加わり、広幅織物を小幅織物に転用をしながら急場をしのいでいる。
製材・木製品	・昨年は台風15号で被災し稼働してない状況であった為、各項目「増加」や「好転」という項目とした。しかし、物価高による資材価格高騰等で住宅着工も伸びず、大手企業も中小企業の仕事を取りに来ている状況で、過去にないほど苦戦している。
骨材・石工品等	・前年同月より、売り上げが増加し収益が好転したが、在庫数量が厳しい。
金属製品	・エネルギーコストの引き続きの高騰により景況悪化。
電気機械器具	・9月の白物家電の業界統計では数カ月ぶりに前年比プラスに転じたが、サービス消費へのシフトや物価高により消費者の節約志向の高まりの影響がでている。 ・大型冷蔵庫の生産は前年比ではマイナスが継続している。 ・家庭用エアコンの生産もマイナスが継続しているが、流通在庫調整も進み次月より前年並みに戻る見込み。 ・業務用エアコンの生産は国内・輸出共にマイナスが継続している。
輸送用機械器具	・複数の組合員がインボイス制度の対応に戸惑っている。 ・4輪車関係は順調に生産も回復してきたが、欧米の市況による影響で受注部品によっては生産量に差が出ている。また、人手の確保については引き続き厳しい状況が続いており、新卒の採用は昨年より厳しい状況になっている。 ・コロナ感染症の終息と共に、企業体力のない企業の淘汰が始まった感がある。ゼロゼロ融資の返済、原材料費の高騰、人件費の増加等々の要因と共に製造業の製造の緩急の複合要因があると思われる。

### ■非製造業

セメント卸売業	・売上高は3ヶ月連続前年同月比減少、夏場以降需要低迷が続いている。
各種商品卸売業	・業容の悪化に伴い、M&Aを希望する組合員が数社ある。
鮮魚小売業	・新型コロナウイルス感染症の、感染症法上の位置づけが5類に引き下げられたことにより、客足は回復したが、仕入れ原価の高値安定、エネルギー関連のコスト高により、収益状況は厳しい状況が続いている。また、人材確保も厳しい状況のため売り上げ回復に対応できていない現状もある。
各種商品小売業	・インボイス制度が始まり、余計な負担がさらに増え困っている。
宿泊業	・コロナ前(2019年)と比較して、概ね9割程度に回復した。売り上げの増加は見られるものの、各種エネルギー、食材料費の高騰により収益率は依然厳しい状況。 人手不足により、営業形態を見直す宿泊施設も見受けられる。 インバウンドが増加傾向である。
総合工事業	・売上、収益状況が悪くなっている要因としては、元々、予定していた物件が遅れたことがある。周りからも、遅れる物件が多いのは聞いているが、このまま続くと資金繰りが厳しくなってくる会社も出てくると思われる。静岡県自体が物件が少ないため、上記の会社は安値で受注をしようとするので、価格低下にも繋がっている。賃金を上げていかなければいけない状況で、企業は何処からお金を出すのか? 課題・問題に感じている。
電気工事業	・2024年問題は、組合員の間で話題になっている。比較的従業員が多い事業所では、事前の対応がとられているように見受けられるが、従業員が数人の事業所では、行き当たりばったりのような印象を受ける。
職別工事業	・全体的に大きな変化は見られず、多少の繁閑の差はあるものの、おおむね通常に近い業務推移。今後、年末、年度末にかけての追い込みや新規着工がある中では、人の確保が急務なのは変わらない。
道路貨物運送業	・物流の2024年問題の対応に向け、1. 高速道路料金の大口・多頻度割引の実質最低50%割引への拡充と恒久化 2. SA・PAの駐車施設等の一層の整備と迅速化 3. トラックの軸重制限の緩和 を優先課題として業界で国に対して提言している。 ・取引先・荷主側から積極的な運送費の値上げの提案があり、売り上げの一部を給与に回し、乗務員の採用を増やすよう要請があった。(年度末までの繁忙期の対応及び、2024年問題の為)
道路旅客運送業	・9月の運送収入をコロナ前と比較すると、前月よりも78ポイント改善し81.4%、コロナ後2度目の80%台となった。一方、ドライバー不足により旅客需要に対し供給力が追いついていない状況が続いており、業界全体で人材確保対策が喫緊の課題になっている。募集をかけてもなかなか人が集まらないため、多方面からの支援をお願いしたい。

## 公共職業訓練で若手社員を育成！ ～浜松技術専門学校 訓練生募集～

若手社員は技術を学びたがっています。現場ではなかなかできない基本技能・技術の習得を、公共職業訓練（若年者訓練コース）で行うことができます。関連分野の資格取得も可能です。また、人材開発支援助成金を利用できる場合があります。

### 令和6年度募集訓練科

科名 (定員)	内容
機械技術科 (20人)	機械加工の基礎知識、汎用工作機械・NC工作機械の操作・プログラミング
建築科 (10人)	建築大工の基礎知識、木工機械の操作、建方作業、室内造作
設備技術科 (10人)	給排水衛生設備、空調設備の設計・施工等、CAD操作

■訓練期間：1年間（令和6年4月～）

### ■授業料等

入校検定料	入校料	授業料
2,200円	5,650円	118,800円

※所得に応じた授業料等の減免制度があります。  
※上記授業料等の他に別途諸経費がかかります。

### ■試験日程等

回次	出願受付期間	選考日
第3期	12月4日（月）～ 1月29日（月）	2月5日（月）

■試験科目：学科（数学）、面接

■会場：浜松技術専門学校（浜松テクノカレッジ）

※体験入校も可能です。

※選考には事業主推薦制度があります。

※詳細は本校HPをご覧ください。

### 【静岡県立浜松技術専門学校】

〒435-0056 静岡県浜松市東区小池町2444-1

TEL：053-462-5602

HP：<https://hamamatsu-tech.ac.jp/>



浜松テクノカレッジ



## 県立工科短期大学校 沼津キャンパス 従業員の方を対象とした講習の受講生募集

静岡県立工科短期大学校（沼津キャンパス）では、従業員の方を対象に、様々な講習を行っています。

今回は、その中の2コースを紹介します。これ以外にも様々なコースを用意しており、本校のホームページにて案内しています。Webより申込みが出来ます。スキルアップに、是非御活用ください。

<https://scot.ac.jp/support/society/>

### ■プレゼンテーション資料作成入門

募集期間：12/20まで

開催日：1/15、1/18、1/22、  
1/25、1/29（夜間5日）（18:30～21:10）

定員：15名 受講料：1,650円

内容：PowerPointのプレースホルダーの編集、表やイラストの挿入、スライドショーの実行などの基本的な機能と操作方法を学びます。

### ■ホームページ作成WordPress編

募集期間：1/9まで

開催日：2/1、2/5、2/8、2/15、  
2/22、2/26、2/29、3/4（夜間8日）  
（18:30～21:10を予定）

定員：10名 受講料：2,200円

内容：パソコンの基本操作ができる方を対象にWordPressによるホームページ作成のための基本技能、ページの編集、リンク設定などの基本操作を習得し、Webサイトの開設、管理についてのスキルを学びます。

## 「静岡県労働法セミナー」 アーカイブ配信実施中！

8月下旬から9月上旬にかけてオンラインにて開催しました「静岡県労働法セミナー」の講義映像及び講義資料を公開しました。

大学教授、社会保険労務士を講師に迎え、労働法制の基礎から実務のポイントを分かりやすく解説しています。ぜひこの機会に御視聴ください。

### ■公開内容

テーマ	労働法制の基礎①	労働法制の基礎②	安全衛生や多様な働き方に関する法律の実務
講師	静岡大学 人文社会科学部教授 本庄 淳志 氏		社会保険労務士 星野 恵美子 氏 小田切 克子 氏
内容	○総論 ○労働法の法源 ○適用対象、採用・試用期間 ○賃金 ○労働時間1	○労働時間2 ○人事異動、懲戒 ○人権保障、労働契約の終了 ○非典型雇用 ○紛争処理制度	○労働災害、安全衛生 ○健康管理 ○同一労働同一賃金 ○高齢者の活用、女性活躍 ○育児・介護休業法、副業・兼業など
視聴期限	令和6年1月31日（水）まで		

### ■視聴用HP

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shuroshien/rodoseisaku/1003248/1043830.html>

### 【お問い合わせ先】

静岡県経済産業部労働雇用政策課

TEL：054-221-2338





## <静岡県からの御案内>

障害のある人の雇用を考えている事業主の方  
 障害のある人を既に雇用している事業主の方 **必見**  
 障害者訓練を活用してみませんか？

### 1 障害のある人の雇用を考えている事業主の方へ

静岡県では、障害のある人の雇用を進めるため、事業主委託訓練を実施しています。障害のある人を雇用する前に、実際に仕事ができそうかどうか対象者の様子や特性を知ること、ミスマッチの防止や職場定着率の向上が期待できる制度です。受入事業主の方には、委託料（訓練生1人につき6万円/月（外税））をお支払いします。訓練中は雇用契約を結ばないため、給与の支払いの必要はありません。訓練生には条件を満たした場合、訓練期間中、訓練手当等が支給されます。

#### 事業主委託訓練の概要

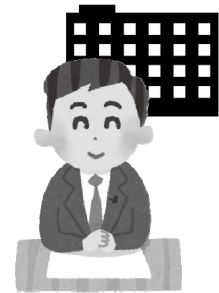


求職者  
 （障害のある人）

①JTによる訓練  
 標準3か月（月60～100時間）

②訓練終了後、雇用が可能であれば  
 条件等を決めて採用

雇用後担当してもらいたい  
 業務について訓練を実施



事業主  
 （雇用保険の適用事業者）

### 2 障害のある人を既に雇用している事業主の方へ

静岡県では、働く障害のある人のスキルアップや新たな業務への挑戦をお手伝いする在職者訓練を実施しています。この訓練は、現在の業務や要望に合わせて計画をするオーダーメイド訓練です。

#### 在職者訓練の概要



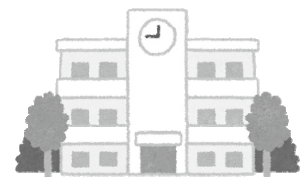
障害のある人を  
 雇用している企業

①訓練内容の相談・計画  
 [実施例] コミュニケーション、清掃、パソコン等

②専門講師を派遣  
 3か月以内（12時間以上160時間以内）

企業側・受講者共に無料

※別途材料費がかかる場合があります。



県立の  
 職業能力開発施設

#### お問い合わせは各校障害者委託訓練担当まで

静岡県立工科短期大学校		静岡県立浜松技術専門学校	静岡県立あしたか職業訓練校
（静岡キャンパス）	（沼津キャンパス）	（浜松テクノカレッジ）	
	※在職者訓練は除く		
TEL 054-345-3098	TEL 055-925-1072	TEL 053-462-5602	TEL 055-924-4380
TEL 054-345-2921	FAX 055-925-1115	FAX 053-462-5604	FAX 055-924-7758



## 「変化につよく」

商工中金は静岡県に三店舗あり、沼津支店は静岡県の東部地区を担当しております。私は本年10月に着任いたしました。初任の支店長になりますので大変に緊張して赴任してきましたのですが、温暖な気候と同様に当地のお客様は皆さま温かい方ばかりで、着任からまだ2か月少しですが、すぐに馴染むことができ毎日充実して業務に取り組んでいます。

東部地区の足元の景況感としては個人消費や設備投資に緩やかな持ち直しの兆しが見られる一方で、原材料の価格上昇や人手不足などの課題もあり経営環境は依然として厳しい状況が続いています。業種や企業によってはコロナ禍の影響がまだ色濃く残り、厳しい経営状況に直面している場合もあります。

商工中金では中期経営計画における差別化分野の中で「事業再生支援」を掲げております。私自身、これまでリーマンショック、東日本大震災といった大きな環境変化を、強固な意志と柔軟な対応力で乗り越えてきた多くの中小企業を目の当たりにしてきました。そういった企業のお役に少しでも立つことができ、苦境を共に乗り越えて喜びを分かち合えた経験が今の自分の原動力と思っています。

この沼津支店でも、環境の変化に果敢に立ち向かう中小企業の力になれるように、商工中金のパーパスである「企業の未来を支えていく。日本を変化につよくする。」を実現すべく、支店職員一丸となって一所懸命に業務に取り組んで参ります。引き続きよろしくお願い申し上げます。



株式会社商工組合  
中央金庫 沼津支店  
支店長

**太幡 圭介**



今年も早いもので残すところ僅かとなりました。一年の締めくくりでもある12月は、行事やイベントも盛りだくさんであり、慌ただしく過ごされている方も多いのではないのでしょうか?新年を晴れやかに迎えられるよう、体調管理には十分にお気をつけください。

さて、大晦日の夜に年越しそばを食べる方も多いかと思えます。年越しそばの由来としては、そばは細く長く伸びるので、寿命を延ばし、家運を伸ばすという願いを込めた説や、そば

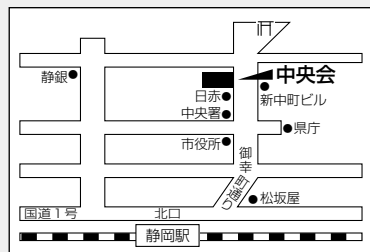
は切れやすいので、一年の苦労や厄災をさっぱり断ち切って新年を迎えるという説など諸説あります。タイミングとしては、12月31日の夕食、もしくは夕食後、31日が終わるまでに食べ終わるのが良いとされています。

年越しそばを食べながら、今年一年を振り返ってみるのも良いかもしれません。

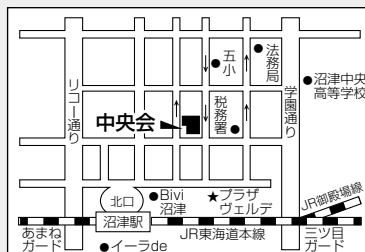
今年も大変お世話になりました。来年も皆様のお役に立つ情報発信に努めて参りますので、何卒よろしくお願いいたします。(秋山)

### 中小企業静岡12月号 (通巻841号)

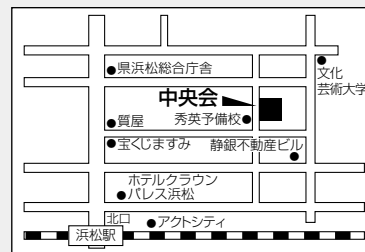
- 発行人 / 静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL / 054-254-1511 FAX / 054-255-0673
- 東部事務所 〒410-0046 沼津市米山町6番5号 TEL / 055-926-8220 FAX / 055-926-8230
- 沼津商工会議所会館4階
- 西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL / 053-453-2195 FAX / 053-453-2198
- 中央会ホームページ <https://www.siz-sba.or.jp/> ● E-mailアドレス [joho@siz-sba.or.jp](mailto:joho@siz-sba.or.jp)
- 皆様のご意見をお待ちしております。(TEL、FAX等でもお受け致します。)



静岡事務所



東部事務所



西部事務所

「人を育てる」  
お手伝いを  
します！

ポリテクセンター静岡

業務上のトラブル  
にも対応  
出来るように！

ポリテクで  
OFF-JT！

# 能力開発 セミナー

「何となく」  
がクリアに！



在職者訓練



< Pick Up >

その他コースもホームページにて公開中！

旋盤によるねじ切り加工技術	
コース番号	3M161
受講料	20,500円
開催日	1/24(水)、25(木)、26(金)

申込締切  
12/27(水)

生産システムのキャッシュフローによる採算性評価	
コース番号	3M811
受講料	12,000円
開催日	1/24(水)、25(木)

申込締切  
12/27(水)

実践建築設計 3次元CAD技術<戸建て住宅編>	
コース番号	3H131
受講料	10,000円
開催日	1/27(土)、28(日)

申込締切  
12/28(木)

シーケンス制御による電動機制御技術	
コース番号	3D044
受講料	11,000円
開催日	2/8(木)、9(金)

申込締切  
1/11(木)

住空間リフォーム設計 (ペット共生住宅計画編)	
コース番号	3H111
受講料	14,500円
開催日	2/14(水)、15(木)

申込締切  
1/17(水)

ステンレス鋼のTIG溶接技能クリニック (板材編)	
コース番号	3M552
受講料	18,000円
開催日	2/17(土)、18(日)

申込締切  
1/19(金)

開催場所

〒422-8033 静岡市駿河区登呂3丁目1番35号  
ポリテクセンター静岡(静岡職業能力開発促進センター)

申込方法

申込書に必要事項をご記入の上、FAX(054-285-5192)もしくは郵送で  
当センターへお送りください。  
申込書は当センターホームページからダウンロードできます。

お問い合わせ先

ポリテクセンター静岡 訓練第二課 事業主係  
TEL：054-285-7184

LAWSONのプレミアムロールケーキがもらえる!

# 冬の“ほっと”あんしん プレミアムなローン相談 キャンペーン!

この機会は  
逃さない!

今すぐ  
〈ろうきん〉へ  
Go!

期間  
2023 11/1 水 ▶ 2024 1/31 水 まで

★★★  
キャンペーン期間中に  
〈静岡ろうきん〉で  
新規の  
ローン相談をされた方へ  
ローン  
プレミアムロールケーキ  
をプレゼント!



※ローンでの引換えとなります。  
※一部店舗で取扱いのない場合がございます。

【キャンペーンに関する注意事項】 ●対象となるお客様／キャンペーン期間中、〈静岡ろうきん〉へ新規でローンの相談をされた方 ●対象ローン／〈静岡ろうきん〉が取扱有担保ローン、無担保ローン、カードローン ●期間中に複数回の相談や複数店舗への相談をいただいた場合は、初回時のみプレゼントの対象となります。 ●お一人につき1回限りとさせていただきます。 ●景品の引換期限は2024年2月29日(木)までとなります。 ●景品引換対象店舗／全国のローソン全店 ※このチラシは景品引換券ではありません。

お車の購入、お子さまの教育費、マイホームの取得やリフォーム、ローンの借換えなど、  
様々な相談を承ります!! お気軽にご相談ください!

水曜ならお仕事帰りに!

休日にゆっくりじっくり!

平日は便利に相談!

県内(ろうきん)の全営業店で開催中!

水曜 **よしみち** 相談会

毎週水曜日 夕方17:00~19:00

予約優先  
※1

各種ローンはもちろん、預金や  
個人向け国債、投資信託などの相談もOK。  
※個人向け国債、投資信託などのご相談は予約制となります。

県内(ろうきん)のローンセンターで開催中!

日曜 **のんびり** 相談会

毎週日曜日 9:00~12:00 13:00~16:00

予約制

3ローンセンターでは土曜日でも相談OK。

◎浜松中央ローンセンター ◎富士ローンセンター  
◎静岡中央ローンセンター

予約制

県内(ろうきん)の  
各店で相談の他、  
会員の事務所や  
職場、Webでも!



※1 ご予約のない場合、混雑状況により当日のご相談をお受けできないこともありますので予めご了承ください。  
※いずれの相談会も、一部開催しない日がございます。

